

お知らせ

おうじん 王神遺跡発掘調査現地説明会を開催します

県立日高高校西側の王神遺跡では、高麗郡建郡以降に営まれた集落の発掘調査を実施しています。調査では奈良・平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡が検出され、須恵器と呼ばれる器や鉄製品などが出土しています。日頃目にする事の少ない発掘調査現場での説明会を開催します。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、見学の際はマスクの着用と受付で連絡先の記入をお願いします。



**日時** 3月14日(日)

午前10時30分から(雨天中止)

**場所** 王神遺跡発掘調査現場事務所

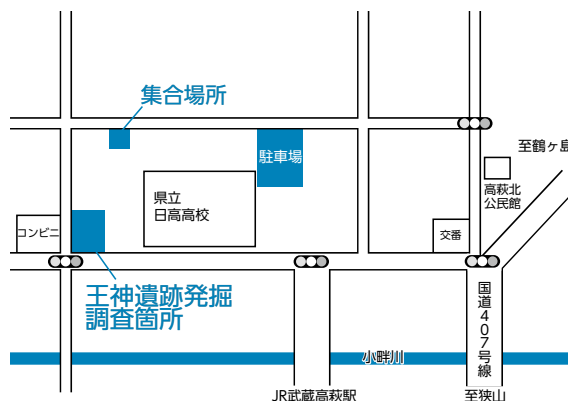
※駐車場は日高高校東側になります。駐車台数には限りがあります。

**費用** 無料

**持ち物等** 現場内を歩ける底の平らな靴

**申し込み** 不要(直接集合場所へ)

**問い合わせ** 生涯学習課文化財担当 ☎985-0290



お知らせ

マイナポイントが取得できる期間が延長されます

国の消費活性化策として昨年9月から実施されている「マイナポイント事業」について、3月末までに新規にマイナンバーカードの交付を申請した場合、9月までマイナポイントが取得可能となりました。

マイナンバーカードを持っていて、マイナポイントの取得を希望する人は9月までに手続きをお願いします。

また、マイナンバーカードをお持ちでない人で、マイナポイントの取得を希望する人は、お早めにお手続きをお願いします。

※「マイナポイント事業」は、民間のキャッシュレス決済(交通系などのICカード、QRコード決済、クレジットカードなど)を使って最大2万円の前払い(チャージ)や購入をした場合、最大5,000円相当のマイナポイントが付与される制度です。

**問い合わせ**

市民課市民担当  
(1階②番窓口)



お知らせ

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

3月から、カードリーダーを設置している医療機関・薬局では、マイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになります。利用できる医療機関・薬局にはポスターやステッカーが貼ってあります。

マイナンバーカードを被保険者証として利用するためには、事前に登録が必要です。登録の申し込みはパソコンやスマートフォン等を利用してマイナポータルで行います。詳しくは、マイナポータルのホームページをご覧ください。

また、3月以降に交付される国民健康保険被保険者証等に世帯単位の「記号」「番号」に加え、個人を識別する「枝番」が表記されるようになります。

※現在お持ちの被保険者証等は、医療機関等で引き続き使用できます。

**問い合わせ**

保険年金課  
国民健康保険担当  
(1階③番窓口)

